



ベトナム海上警察に対する能力向上支援（結果概要） ～ FOIP の実現に向けた取組みを推進～

海上保安庁は、令和6年9月8日（日）から9月17日（火）までの間、外国海上保安機関に対する能力向上支援の専従部門「海上保安庁 MCT (Mobile Cooperation Team)」等4名を、独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みでベトナムに派遣し、ベトナム海上警察（VCG）職員に対し、今年度第1回目となる能力向上支援を実施しました。

1 支援項目

- (1) 立入検査訓練
- (2) 制圧訓練

2 結果概要

ベトナムの VCG 第二管区本部内施設（クアンナム所在）において、立入検査及び制圧に関する講義を実施するとともに、違法薬物事案を想定した立入検査訓練及び犯人の検挙時に必要となる制圧技術の実技訓練を実施し、VCG の法執行能力の向上を支援しました。

これらの支援に加え、VCG 職員と意見交換を行い、今後の支援内容について協議しました。

海上保安庁では、今後も、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、各国の海上保安機関との連携・協力関係を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。

（参考）

海上保安庁は、平成27年に署名された「海上保安庁とベトナム海上警察との間の協力覚書」に基づき、VCG への支援を実施しております。



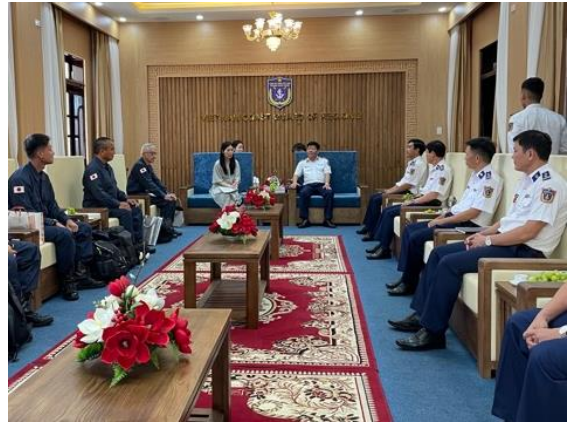
立入検査に関する講義



立入検査想定訓練



制圧訓練



VCG との意見交換